

稲美町教育委員会議事録

- 1 開催日時 令和2年7月22日(水) 開会 15時00分
閉会 15時59分
- 2 開催場所 稲美町役場 302会議室

3 会議に付した事項

日程第1 諸報告

- (1) 行事・経過報告について
- (2) 7月・8月の行事予定について

日程第2 報告

- 報告第18号 専決したものに承認を求めることについて
専決第18号 専決処分書(稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱について)

日程第3 協議

- (1) 令和元年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算状況について(別冊)

日程第4 その他

- (1) 6月分問題行動件数について
- (2) 令和3年度使用教科書教科書展示会実施状況について
- (3) 第1回稲美町社会教育委員会の報告について
- (4) 第258回稲美町定例会の一般質問(6/22.23)の回答について

4 出席委員

教 育 長 松 尾 哲 子
委 員 西 川 征 志 郎

委	員	後 藤 哲 夫
委	員	北 口 隆 男
委	員	本 多 澄 子

5 出席職員

教育政策部長	沼 田 弘
生涯学習担当部長兼文化の森課長	山 本 勝 也
教 育 課 長	木 村 明 宏
学校教育担当課長	野 邊 久 美
管理担当課長	井 上 智 久
人権教育課長	丸 山 一 也
生涯学習課長	畠 邦 彦

6 開 会

教育長

委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席たまわり、誠にありがとうございます。

本日の会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 3 項の規定により定足数に達しております。よって、会議が成立しておりますので、ここに開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしております。

次は、議事録の承認です。前回定例会の議事録をお手元に配付いたしておりますが、これを承認いただけますか。

各委員

異議ありません。

教育長

異議なしのお声をいただきましたので、議事録は承認されました。次は、議事録署名委員の指名です。議事録署名委員は、稲美町教育委員会会議規則第 16 条第 2 項の規程により、教育長から指名いたします。後藤哲夫委員にお願いいたします。

続きまして、私の方から、日程第 1、諸報告を行います。報告は別紙資料の通りです。7 月 3 日に京都の光華小中学校を視察して参りました。コロナの関係で教室に入って授業風景を見ることはできなかったのですが、学校長より、学校のいろいろな取組についてお話を聞かせていただきました。その中で、とても素敵な講師の方を紹介していただいて、早速、オンラインでの職員研修等の計画をさせていただきました。簡単ですが、以上です。

続きまして、各課より報告をお願いします。

教育課報告（報告内容省略）

人権教育課報告（報告内容省略）

生涯学習課報告（報告内容省略）

文化の森課報告（報告内容省略）

教育長

各課の報告について、何かご意見があればお願いします。

教育長

ご意見がないようですので、次は、日程第 2、報告第 18 号 専決処分したものに承認を
求めることについて、専決処分書「稲美町通学路交通安全対策協議会委員の委嘱につい
て」を議題といたします。事務局から提案理由の説明を求めます。

井上管理担当課長（報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、これより採決に入ります。報告第 18 号は、原案のとおり
承認することにご異議ございませんか。

各委員

異議なし。

教育長

ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。

次は、日程第 3、協議事項(1)「令和元年度指定管理者施設の事業実績及び収支決算
状況について」を事務局から説明願います。

井上管理担当課長（報告内容省略）

畠生涯学習課長（報告内容省略）

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

教育長

ご意見がないようですので、協議事項(1)の協議を終わります。

次は、日程第 4、その他(1)「6 月分問題行動件数について」及び(2)「令和 3 年度使用教科書教科書展示会実施状況について」を事務局から説明願います。

木村教育課長 (報告内容省略)

丸山人権教育課長 (報告内容省略)

野邊学校教育担当課長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

長期欠席生徒についてお聞きします。1 年生に男女 1 名ずつ、2 年生男子 1 名、3 年生男子 1 名があげられていますが、これは病気、不登校でなく、その他ということになります。何か事情があるのでしたら教えていただけますか。

丸山人権教育課長

これは、インターナショナルスクール、フリースクールに通っているということで、各学校ではそれぞれの登校状況を把握しています。

後藤委員

わかりました。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、次は、その他(3)「第 1 回稲美町社会教育委員会の報告について」及び(4)「第 258 回稲美町定例会の一般質問の回答について」を事務局から説明願います。

畠生涯学習課長 (報告内容省略)

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

教育長

このことについて、何かご意見はございませんか。

後藤委員

タブレット端末についてのお話で、約 5 パーセントの家庭で、インターネット環境が十分でないという結果が出ていますが、少ないという印象を持ちました。コロナの 2 波、3 波が訪れて学校が停止し、オンライン学習に取り組んでいくということになった時に、稲美町の場合、約 5 パーセントの児童生徒にタブレット端末の貸与等の手を打てば、オンライン学習が可能ということになるのでしょうか。

沼田教育政策部長 (報告内容省略)

この調査は、第 1 波がきて学校が臨時休業している時点での調査で、学校から情報発信した時に、家庭で受け入れられる状況ではないと答えた家庭が 5 パーセントで、さらに親御さんの携帯、スマホ等で学校からの情報を受けるという状況を考えると、実際にはもう少し割合は多くなると思います。この調査は、電波を受けられる状態かどうかという質問なので、子どもが授業等を受けるということになると、できない数は多くなると思います。そして、もし今後、オンライン学習をするとなった時ですが、稲美町の場合は、BAN-BAN ネットワークスが設置する基地局、地域 BWA が二市二町を網羅しますので、タブレット端末をその電波を受けることができる設定にしておれば、すべての児童生徒が町のタブレット端末を利用した学習ができる状態になるということになります。この 5 パーセントは今後、地域 BWA が動き出すと、解消すると思います。

後藤委員

各学校に 40 台のタブレット端末があるわけだし、そうしたことを活用すれば、かなりオンライン学習の手は打てるという見込みになりますか。

沼田教育政策部長

環境としましては、今年度中に基地局もできて、その電波を受けることができる端末をすべての児童生徒に配ることができるということになりますので、それに向けての研修も計画しているところです。オンライン授業というのはもう少し先の話になると思いますが、来年度以降どんな使い方をしていくかということについては、例えば、一人ひとり、それぞれが学習の蓄積をしていったり、学校で学習したものを家に持ち帰って宿題や復習をしたり、インターネットにつないで調べ学習をするといった参考書のような使い方ができたりしていくということになると思います。

後藤委員

ありがとうございます。

教育長

他に、何かご意見はございませんか。

ご意見がないようですので、以上で、本日の議事はすべて終了しました。

なお、次回定例教育委員会は、8月6日(木)15:00からですので、よろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の会議を閉会といたします。本日は大変お疲れ様でした。ありがとうございました。